

## Consideration of An ancient Joshinji document : Reprinting “Hasesan-Gobo-karikiroku”

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-04-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西島, 達也 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1540">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1540</a>

## Consideration of An ancient Joshinji document: Reprinting “Hasesan-Gobo-karikiroku”

NISHIJIMA Tatsuya

### Summary

Shinran 親鸞 (1173-1262) is said to have returned to his hometown of Kyoto in 1232 after engaging in missionary work in the Kantō region for about 20 years.

In this study, considering the theory gleaned from the Shinran biography 親鸞伝絵 (“The step of the Hakone Divine message” 箱根靈告) that Shinran passed through Hakone, I reprinted an ancient document named *Hasesan gobō karikiroku* 長谷山御坊仮記録, an article which mentions the meeting of the monk Jōshin 成真 and Shinran in Hakone) at Jōshinji Temple 成真寺 (Mishima City, Shizuoka Prefecture) and examined it by comparing it with other historical documents.

First, I reprinted the *Hasesan gobō karikiroku*. I converted the handwritten sentences into printed letters and introduced the size, number of pages, etc., of the text containing the history of the temple and names of the successive priests.

Second, I compared the text with other related historical documents, such as *Zushū shikō* 豆州志稿, Mishima City Magazine 三島市誌, *Shinran Shōnin Wooden Statue ryakuengi* 親鸞聖人木像畧縁起, and the *Hakone gongen honjibutsu ryakuengi* 箱根権現本地佛略縁起. I confirmed the similarities and differences in the contents of these documents.

As a result, I found that the contents in each book were similar. However, the date of the encounter between Jōshin and Shinran, as mentioned in *Zushū shikō* was six years before the statement mentioned in *Hasesan gobō karikiroku*.

Therefore, I assumed that it must have been corrected by future generations based on the content in *Shinran Shōnin Wooden Statue ryakuengi*, and the other documents. On collating the Mishima City Magazine, I confirmed that the site of the encounter was in Mishima City, which is different from the mention of

(2)

Hakone as written in *Hasesan gobō karikiroku*.

By conducting this survey, I found that the *Hasesan gobō karikiroku*, a document of the Jōshinji Temple, was compiled after the year 1910, but the underlying material already existed around 1800.

Based on these results, it can be confirmed that *Hasesan gobō karikiroku* indeed contains a statement that Shinran passed through Hakone.

I also briefly touched upon the issue of Shinran returning to Kyoto in his passage through Hakone Road.

成真寺文書について  
——『長谷山御坊仮記録』の翻刻——

西 島 達 也

〈研究ノート〉

## 成真寺文書について

——『長谷山御坊仮記録』の翻刻——

西島 達也

〈キーワード〉 親鸞 / 成真寺 / 箱根権現 / 『親鸞伝絵』

### はじめに

親鸞（1173-1262）は20年におよぶ関東布教の後、通説では貞永元年（1232）頃に故郷である京都に帰ったとされる<sup>1)</sup>が、一般に当時の人々が関東方面から京都をめざす場合東海道が利用された。しかし、この東海道においては箱根・尼柄近辺で道が大きく2ないし3支に分かれる（巻末地図参照）が、親鸞の頃にはこれらいくつかの道を旅の目的に応じて選択する人がでてきたと考えられる。

本研究では親鸞が『親鸞伝絵—箱根霊告段』にあるような箱根路を通過したとする説を考察するための材料の一つとして、成真寺（静岡県三島市）に伝わる古文書（『長谷山御坊仮記録』——成真寺の歴史とともに、開祖である僧成真<sup>じょうしん</sup>の親鸞との邂逅を示す記事が掲載されている——）1点を翻刻・紹介し、他の史料との整合性を大約調査しつつ、確認した事項を述べる。

ただ、「他の史料」といっても、一般史料には当面この邂逅等についての掲載がみられないので、関連する地方史である『豆州志稿』や『三島市誌』、それに箱根路に残る『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』や『箱根権現本地佛略縁起』などの関連史料を照査の対象とする。

関連して、親鸞の箱根路通過の背景にある帰洛問題についても触れる。

## 1. 成真寺文書

成真寺に現存する『長谷山御坊仮記録』は前半に縁起略があり、後半には『長谷山北条院成真精舎歴代過去帳（歴住次才記）』が綴じてある（(11)～(12)ページ写真参照）。私は成真寺（真宗大谷派）と同じ三島市の在住であるので時折同寺に参詣させていただいたが、当該文書はその際閲覧したものである。同寺は寺伝によると鎌倉時代までは真言宗寺院であったが、当時の住職が親鸞との邂逅を経て浄土真宗に改宗したとある。この邂逅の記述〈親鸞の箱根通過〉が私をして本文書を取り上げさせた主な理由である。当該文書は住職の土屋慶史氏（第29世）が前住職（土屋昭之氏）より10年ほど前に受け継いだものである。

また、同文書の編集は後述のように明治末以降と推定されるが、他の地方史料である『豆州志稿』などとの照合から、その基となる旧縁起本は寛政12年（1800）頃を下限として成立していると思われる。

『長谷山御坊仮記録』の仕様：

- ①縦・横・厚さ（cm）…22.5 × 16.0 × 0.5
- ②表紙・裏表紙…厚手の紙にピンク系下地・柄文様の薄い紙を貼付。  
表表紙に縦書「長谷山御坊仮記録」と墨書した細長い白紙を貼付。
- ③本文の料紙…白色の和紙に縦罫線（1.4 cm 間隔）を版木印刷で施す。
- ④綴じ方は右和綴。
- ⑤本文…縦書。1ページ（丁）は9行＋9行の18行。1行は概ね17文字。天の余白（欄頭）が広がっており、所々加筆文が施されている。細筆使用。1丁（枚）を半分にした袋綴じ。

『長谷山御坊仮記録』の翻刻文と写真（一部）を下に示す。同書（寺誌）の前半は縁起略（本文6枚）、後半は過去帳（點記簿8枚）、最終ページに奥付（白紙・罫線なし）がある。

成真寺縁起略——翻刻〈文中の句読点および西暦年、( )書きは筆者が挿入〉

- ①が付いた小文字は加筆 (①印のない小文字はルビ)
- ②は取消線
- ③不レ井…不<sub>レ</sub>癒…回復の見込みがない

玉フ。コノ時ニ成真二十才ニシテ忠臣二君ニツ  
 カヘサル道理ヲ思ヒ、亦日比遁世ノ志深ク、  
 世ヲアチキナクオモハレ、口ニハ常ニ眞言陀  
 羅尼ヲ誦シ、世故ヲ捨、世ヲ井トヒ、魚肉ヲ  
 食セス、主君ノ別ヲナケキ、ツヒニ本國駿河<sup>②</sup>甲斐ノ<sup>①</sup>  
 樋ノ口村<sup>①</sup>ヲ出家得度ノ地トシ、建保五丁丑  
 年春二月下旬ニ駿河<sup>②</sup>甲斐<sup>①</sup>ノ樋ノ口ヲ出テ、紀  
 伊ノ國高野山ニ登リ、眞言乗上ノ密意  
 ヲ究メ、阿字ノ觀法常ニ習学シ、金胎

1丁ウ

甲斐ノ國ナリ<sup>①</sup> 駿河國富士見郡川上庄樋之口村  
 北條院成真寺第三世釈至導  
 記之  
 夫当寺<sup>①</sup>北條院成真寺ノ開基<sup>②</sup>ハ權大僧都成真法  
 印ノ開基也。抑コノ成真法印ノ俗姓ハ藤原平ノ<sup>①</sup>  
 氏ノ末葉北條時政ノ幕下北條中務藤原平ノ<sup>①</sup>  
 ノ成真シゲザ子ト申テ、武勇他ニスクレ無類ノ仁ナリ。  
 爰ニ主君時政公ハカラサル不レ井<sup>③</sup>ノ床ニフシ  
 玉ヒ、醫料不叶給。建保三乙亥年七月卒去シ

1丁オ

(6)

( 欄 頭 )

△  
処<sup>①</sup>

時日比親交ノ巫□□□□マカリケル。アル  
 夕暮カノ巫十人ノ聖僧ヲ謁仰シ成眞  
 法印ノ仏闍トモナヒ右ノ<sup>②</sup>神主成眞法  
 印ニ申テ曰。コレナル聖僧ハ箱根權現ノ  
 井ミシク思召客人ニテマシマセハ、  
 御出立井ンキ<sup>②</sup>丁寧<sup>①</sup>ニ饗應シ奉レト權現ノ  
 神勅ヲカウフリシユヘ、貴僧ノ御旅館ヲ  
 頼申処也。神勅ニシタカイ玉ヘト、巫成眞  
 法印ニ語ケレハ、成眞法印不思議ノ聖

2 丁ウ

両部ノ法脉ヲ續キ、夫ヨリ星霜十一年  
 スキテ、嘉祿二丙辰年<sup>②</sup>安貞元丁亥<sup>①</sup>生國駿河<sup>②</sup>甲斐ノ<sup>①</sup>樋ノ口ヘ  
 下リ、一字ヲ建立シ寺号ヲ俗名名乗ノ文  
 字ヲ用ヒ、成眞寺ト号シ、毘盧娑那智證  
 ノ道場ヲカマヘ、四海安全五穀豊饒ノ鈴響  
 ヲタヤサス、即身成佛ノ信田(因)、顕密瑜伽ノ  
 道場也。然ルニ成眞法印真景ノコナレハ<sup>①</sup>、日比伊豆ノ國管  
 根山大權現ヲ信仰シラレ、樋ノ口ヨリホトチ  
 カケレハ、折節權現ノ宝殿ヘ參詣アサレシ<sup>②</sup>シラレケル△<sup>①</sup>

2 丁オ

者カナト思ハレ、井ンキンヲ尽シ、珍物ヲ調へ、  
 聖人ヲ謁仰シ奉<sup>レ</sup>小<sup>②</sup>リ、ナラ<sup>①</sup>文曆元癸巳  
 年奉弥生ノコロナレ小<sup>②</sup>夜中ノ御物語ニ聖  
 道浄土ノ二門ヲ別サセラレ、自力他力ノ御  
 問答、玉ノ詞ヲツラ子、カノ成眞法印ニ御  
 物語アリケレハ、元ヨリ成眞法印發明解  
 了ノ速ナル法印ナレハ、立処ニ自力難行ノ修  
 行ヲ捨テ、浄土他力ノ安心ニ住シ、祖師聖  
 人ヲ三拝シ奉リ、御教化ノ金言、釈尊在

3丁オ

世ノ信仰ヲ顕シ、コノ時ニ眞言宗ヲアラタメ  
 浄土眞宗ニ皈入シ、聖人ノ来臨ハ權現薩多  
 ノ御結縁ト信ヲコラシ、聖人ヲ恭敬尊重シ  
 奉ラレ侍ケル。然ル処ニ成眞法印聖人へ申  
 上ラレケルヤウハ、眞言宗ヲ改メ浄土眞宗ニ  
 ナリカヘハ、本尊薬師琉璃光如来ハ機類信  
 仰格別ナレハ、井カ、至シ侍ント申上ケレハ、傍  
 ニ神主至リテ申サレケルハ、浄土眞宗ハ一向  
 専念无量寿仏ニテワタラセ玉フ。幸イ權現

3丁ウ



尊薬師如来ト引替奉リ、即終夜聖人  
 神主成眞法印共ニ散花焼香シ玉テ、是ヨ  
 リシテ成眞寺ノ本尊トナリ玉。然ルニ五更  
 ノ天モ明ヤスク、御名残ニ成ヌレハ、兎ヤ角ヤ  
 ト御物語アリ。ハヤ旅立ノ御支度召ル、トキ、  
 カノ成眞法印聖人へ申上ラレケルヤウハ、老少  
 不定ノ堺、又ホトアリテ上京仕、御對面モ難  
 計。何卒御形見ノ御筆跡ト願申上ラレケ  
 レハ、聖人モ會者定離ノ无常ヲ思召、スクニ

4丁ウ

宮ノ宝蔵ニ行基菩薩ノ御作阿弥陀如  
 来ノ尊像マシマセハ、今宵ノ中ニ付尊像ヲ  
 向へ奉ラレヨト申サレケレハ、聖人モ幸哉、熊野權  
 現ノ本地ハ證誠殿阿弥陀如来又大筍根ハ  
 三所權現ナリ。法躰ハ三世ノ覺母ノ文殊師利  
 菩薩、俗躰ハ當来導師ノ弥勒菩薩、女  
 躰ハ施无畏者觀世音菩薩ナリ。即、カノ宝  
 蔵ノ如来ハ未化濁世ノ本尊。ナニカハヲソレ  
 アラントノ玉へハ、急キ成眞寺へ請シ奉リ、本

4丁オ

△此下  
 本尊ヲ  
 称シ奉  
 リシ処、  
 年数相  
 ヘタリ。  
 永祿三  
 庚申年  
 今川義  
 元ノ兵乱  
 ノキザシ、  
 一字焼  
 ホロボサレ  
 ン処、御  
 本尊<sup>①</sup>

御艸鞋ノ御俣ナカラ皈命尽十方无碍  
 光如来、又南无不可思儀光如来ノ御名  
 号ヲ残シ玉ヒ、若、幸ノ命アラハ重テ對  
 面申ベシ若果報幸アラハ極樂浄土  
 ニテ對面申ヘシト御意ナサレ、ツイニ都  
 ノ方ヘヲモムキ玉フ。成真法印モ神主  
 モ里程ハルカニ御見送り申上、其時成  
 眞法印申上ルヤウハ、誠ニ聖人ニ御對  
 面申シ御教化ニアツカリ候モ、偏ニ權現

5 丁オ

導キ玉フ故ナリ、難有ヤ忝ナヤト申上  
 テ御暇乞ノツキ又候申上ケルヤウハ、只  
 今迄通り成真法印ト申テモ<sup>②</sup>呼候イテモ<sup>①</sup>聞  
 候ヤト御尋申上ケレハ、其時聖人  
 成真法印ノ言バニ隋ヒ玉ヒ、權現導  
 キ玉フト云ニ付テ、釈ノ現導ト法名  
 頂戴仕<sup>②</sup>玉ハリ<sup>①</sup>、コレヨリシテ成真寺開基<sup>①</sup>現導  
 トソ申ケル。夫ヨリ御別レ申シ、成真  
 法印寺へ皈ラレ、称名念佛オコタリ

5 丁ウ

ヲカクシ  
 玉フ処  
 ナリ、境  
 内ノキヨ  
 キ処ニ土  
 ラカムセ、  
 ウツシシ  
 処、兵火  
 納リコ、  
 カシコト、  
 ウツシ玉フ  
 処、タツヌル  
 ニ近邊ノ  
 土民ハルカ  
 ナル処ヨリ  
 カケ  
 キタリ、  
 不思議  
 ナルカナ○<sup>①</sup>

ナク△<sup>①</sup>称名念仏ネ<sup>②</sup>ト云々  
 コノ時成眞法印ニ法名現導ト給ハル  
 右現導ト云ハ権現導キ給ヒテ大祖  
 ノ御弟子ト成シ玉フト云テ、大祖ヨリ法  
 名下サレ候也  
 于時、永仁甲午二年 三月十二日記  
 ○此処ニムラサキノクモタナビクコトナニゴトゾト。  
 ソノ後成眞寺ノ住僧寄(奇)意ノ思ヲナシ、尊キ処ト思フ処ホリ  
 出シ見ルニ、オガマレ玉フ御本尊ナリ。コノ後マコトニ人々  
 寄(奇)イノ思ヲナシ、夫ヨリシテ紫雲ノ如来ト申シ奉リ<sup>①</sup>

写 真——『長谷山御坊仮記録』他、一部掲載

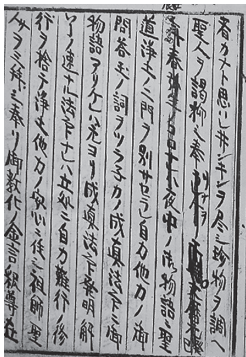
- 1 丁オ…『長谷山御坊仮記録』草稿本（鎌倉時代）の記述者（釈至導）の名と、成真の経歴がみえる。
- 3 丁オ…成真が親鸞から教えを受ける場面。
- 3 丁ウ…成真が真言宗から浄土真宗に改宗する場面。
- 6 丁オ…成真の法名（釈現導）や草稿本の成立年月がみえる。
- 5 丁ウ・6 丁オ欄頭…今川義元の兵乱で成真寺が被災した記述（加筆）がみられる。

『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』

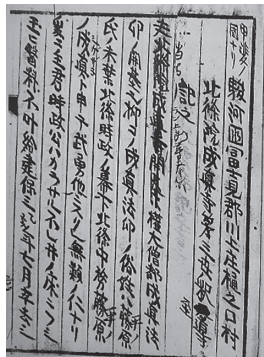
…文暦元年八月十六日箱根の記述がみられる。（後述）

『箱根権現本地佛略縁起』（明治八年本）

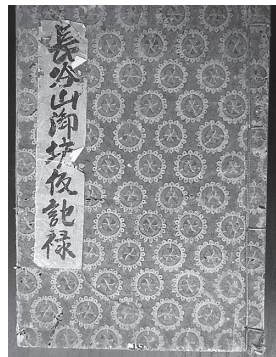
…箱根権現の阿弥陀尊像が関係寺院に遷座した記述がみられる。（後述）



3 丁オ

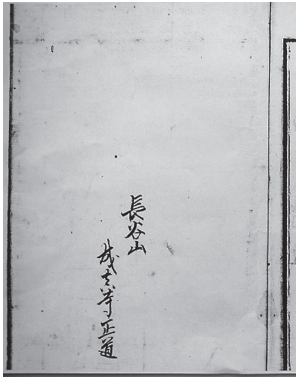


1 丁オ

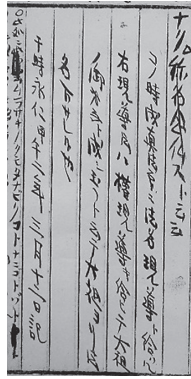


長谷山御坊仮記録

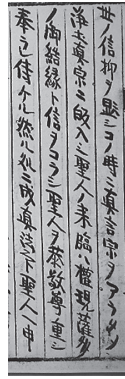
(12)



奥付—15丁オ



6丁オ



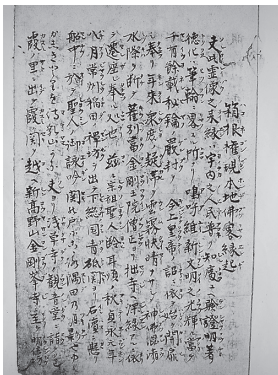
3丁ウ



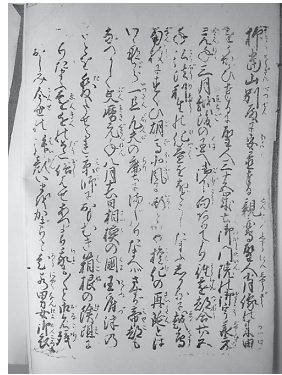
5丁ウ・6丁オ欄頭



冊子の体裁



本地佛略縁起—2丁オ



木像畧縁起—2丁オ

## 點記簿

長谷山北条院成真精舎歴代仮過去帳（歴住次第記）

…第一世（開山・成真法印）から廿五世まで連続した記入がなされている。その中には第一世（開山）の他、『長谷山御坊仮記録』（縁起略・草稿本）の制作者（才三世）、今川義元の兵乱の時の住職、中興開山（才十四世）、成真寺が現在地に移転した時の住職、そして最終記帳である廿五世（明治四十三年往生）などがみえる。ただし、具体名は省略<sup>2)</sup>する。

## 2. 他の史料との照査

### 2.1. 豆州志稿

『豆州志稿』は伊豆国の地誌（全13巻）である。各巻には編纂当時の伊豆国の建置沿革・河川・土産・神仏・墳墓・人物などが詳しく記されている。編者は安久村（現三島市）の豪農出身で国学者・地誌学者秋山章（富南または文蔵）である。葦山の江川代官に協力して、孫の善政他3名とともに伊豆各地を回って資料を集めた。同書は寛政12年<sup>3)</sup>（1800）に完成し幕府へ献上された。現在その写本が静岡県立中央図書館に所蔵されている。なお、同書は明治29年（1896）小坂村（現伊豆の国市長岡）の国学者萩原正平・正夫父子によって『増訂豆州志稿』として印刷刊行された。

成真寺に関する記述は巻10の「仏刹」の項に下のように掲載されている。内容は同寺に存在していたその当時の寺誌（縁起略と過去帳など）の内容を大略挿入したものである。その中に同寺創設時における成真と親鸞との邂逅記事もある。原文を以下に示す。文中のコンマは筆者が挿入した。

○成真寺 縁起略ニ云、權大僧都成真法師ハ北条時政幕下之士、俗名中務藤ノ成真シケマサ、建保三年本國駿州樋ノ口ニメ、僧ト爲リ、紀ノ高野山ニ讀書ス、安貞二年親鸞上人ニ謁シ、改メテ浄土眞宗トナ

ル、永禄三年十三世雲澄ノ時、今川義元ノ兵燹ヘイクハニ、寺赤地トナリ断絶ス、文禄二年甲州鹽山ノ邊ヨリ一沙門樋ノ口ニ到リ、寺ヲ興サント欲ス、遂に豆州田方郡ニ徒シ立ツ、即チ十四世雲暗法師是也、嗣ヨツギ雲郭ノ時、又長谷ニ移ス、點鬼簿クハコテウニハ、甲人假觀院空性俗名土屋成眞ヲ開山トス、寛永十一年寂ス、或人云、京師鳴瀧五智山蓮華寺ハ豆州人樋口源太夫、號ハ心翁名ハ常眞云者、修行ニ來リ建立スル所也、豆州ノ石ヲ以テ五佛廿五菩薩ヲ造ル、寛永ノ頃ノト也ト、サレバ源太夫ハ土屋成眞ノ子若クハ弟ナルカ、今東門ノ跡ノ懸所タリ六段五畝十二歩<sup>4)</sup>。

ここで、成真寺文書である『長谷山御坊仮記録』（縁起略・點記簿〈過去帳〉）がどの程度事実を反映したものであるかをみるため、同書記載事項と『豆州志稿』のそれとの異同をみてる。右表の a 欄の記事と b 欄のそれとでは、共通点もあるが相違点も確認できる。それについての付言は表の上下でおこなう。なお、当『豆州志稿』は代官からの依頼にもとづき調査提出されたものであるので、本研究では客観史料として扱う。

#### 両書異同の確認と補足 〈右表中の番号に対応〉

- ①成真の出自は a・b 両書で実質的に同じである。ただ、a. に加筆（平ノ）があり、成真の呼び方にも若干の相違がみられる。
- ②成真の本国は両書とも一致している。ただし、a. で駿河を甲斐に訂正している。後世の人が『豆州志稿』の「甲州鹽山ノ邊ヨリ一沙門」と整合性をとるため、訂正加筆したものと考えられる。
- ③出家・高野山について b. 『豆州志稿』では建保三年に出家し、高野山に入ったとしている。a. 『縁起略』では出家後建保五年に高野山に登ったとしている。話としての整合性はある。
- ④親鸞との面会の時期。a. では文暦元癸巳年（1234）春弥生（3月）一ノヨロナレハ<sup>②</sup>であり、b. では安貞二年（1228）となっている。秋山富南が寛政12年（1800）に確認した旧『縁起略』には安貞二年と記載

表

	記載事項	a. 長谷山御坊仮記録	b. 豆州志稿
①	成真の出自	(縁起略) 権大僧都成真法印ノ開基也。 抑コノ成真法印ノ俗姓ハ藤原 平 <sup>①</sup> 氏ノ末葉北条時政ノ幕下 北条中務藤原平 <sup>①</sup> ノ成真シゲ ザネ (1丁オ)	縁起略ニ云、権大僧都成 眞法師ハ北条時政幕下之 士、俗名中務藤ノ成真シ ケマサ、
②	成真の本国	(縁起略) 本國駿河 <sup>②</sup> 甲斐ノ <sup>①</sup> 樋ノ口村 <sup>①</sup> (1 丁ウ)	駿州樋ノ口
③	出家・高野山	(縁起略) 樋ノ口村 <sup>①</sup> ヲ出家得度ノ地ト シ、建保五丁丑年 (1217) 春 二月下旬ニ駿河 <sup>②</sup> 甲斐 <sup>①</sup> ノ樋ノ 口ヲ出テ、紀伊ノ國高野山ニ 登リ、(1丁ウ)	建保三年 (1215) 本國駿 州樋ノ口ニメ、僧ト爲リ、 紀ノ高野山ニ讀書ス
④	親鸞との面会の時期	(縁起略) 聖人ヲ謁仰シ奉 <sup>②</sup> レハ <sup>②</sup> リ、ナヲ <sup>①</sup> 文暦元癸巳年 (1234) 春弥生 ノヨロサレハ <sup>②</sup> 、(3丁オ)	安貞二年 (1228) 親鸞上 人ニ謁シ、改メテ浄土眞 宗トナル
⑤	今川義元の兵乱	(縁起略) 永祿三庚申年今川義元ノ兵乱ノキ ザシ、一字焼ホロボサレン処、本 尊ヲカクシ玉フ <sup>①</sup> (5ウ・6オ欄 頭等に加筆)  (過去帳) オ十二世 法師名あり。	永祿三年 (1560) 十三世 雲澄ノ時、今川義元ノ兵 燹ヘイクハニ、寺赤地ト ナリ断絶ス
⑥	(土屋)成真寺開祖	(過去帳)〈クハコテウ〉 中興開山オ十四世 法師名あ り。	断絶ス、文祿二年 (1593) 甲州鹽山ノ邊ヨリ一沙門 樋ノ口ニ到リ、寺ヲ興サ ント欲ス、遂に豆州田方 郡ニ徒シ立ツ、即十四世 雲暗法師是也 點鬼簿クハコテウニハ、 甲人假觀院空性俗名土 屋成真ヲ開山トス、寛永 十一年 (1634) 寂ス、
⑦	現大社町(長谷)移転	(過去帳) オ十六世 法師名あり	嗣ヨツギ雲郭ノ時、又長 谷ニ移ス、



されていたようである。ただ、文暦元年は本当は甲午であり、癸巳はその前年である天福元年に当たるなど、過誤もある。すなわち、安貞二年と記載されていた旧縁起略は後世文暦元年と訂正されたことになる。

- ⑤今川義元の兵乱等の記事は元々 a. にはなかった。a. の体裁から、本冊子は成真と親鸞との邂逅を中心に、成真寺創設期（鎌倉時代）を対象にしていた（北條院成真寺第三世釈至導記之〈1丁オ〉）はずだからである。b. では鎌倉時代の口伝と戦国期の『過去帳』（點記簿）およびそれに付属していたと考えられる寺伝から、長谷移転後の住職が鎌倉・戦国両時代の寺伝を駿州樋ノ口を結節点として一本にまとめる旧縁起略に仕立てたものと考えられる。寛政年間に到って秋山富南がその旧縁起略と點鬼簿から『豆州志稿』にそれを挿入した。後世の人が a. を作成した後、戦国期の記事を逆に『豆州志稿』などから a. 欄頭に加筆したものと考えられる。ただし、不明な点もある。b. の十三世雲澄という人が今の過去帳にはないということである。私は a（過去帳）にある才十二世住職が今川義元の兵乱時の時代的な整合性、および法名に同じ「澄」の字が入ることなどによって、該当するのではないかと思っている。
- ⑥（土屋）成真寺（中興）開祖に関する記事は a.（過去帳）および b. 双方にみられ、内容も概ね合致している。
- なお、b. で一沙門が甲州から駿州樋ノ口（『三島市誌』では富士郡鷹岡町としている〈後述〉）経由で豆州に来たとしているが、『増訂豆州志稿』（明治 29 年版など）ではこの「一沙門」を「甲州ノ僧雲晴<sup>5)</sup>」としており、この一沙門を b. の十四世雲暗法師かつ、a. の中興開山才十四世の法師であると読んでよいと思う。ちなみに過去帳では、この法師が甲州塩山から駿州樋ノ口へ来たのが 32 歳、豆州田方郡三嶋に成真寺を中興開基したのが 70 歳となる。
- ⑦現大社町（長谷）移転では、b. の「嗣ヨツギ雲郭」が a. の才十五世の法師に該当するはずであるが、『長谷山御坊仮記録』合冊の現過去

帳には才十五世の弟である第十六世に雲郭に相当する名がある。この雲郭以降の住職の誰かが（土屋）成真寺の寺誌を作るべく、現『長谷山御坊仮記録』収録の縁起略の前身である旧縁起略を記録や口伝などを基に整備し、寛政年間に到って秋山富南がこれを確認したものと考えられる。

以上、『長谷山御坊仮記録』（縁起略・點記簿）と『豆州志稿』の記載事項を比較したが、主要な部分（上記①～⑦）では概ね一致している。寛政年間に秋山富南が確認した成真寺の旧縁起略および點鬼簿（現在残存していない）もしくはそれらについての口伝や『豆州志稿<sup>6)</sup>』などを基に、現『長谷山御坊仮記録』（現縁起略）が作成されたと考えられる。ただし、両書一致している主要な部分を越えた増幅部分—巫女・神職・成真間のこまかいやりとりの内容やそこにでてくる真言宗・文暦元年・薬師如来像・阿弥陀尊像・形見の御筆跡・法名、欄頭などでの紫雲ノ如来など—の中には、『親鸞伝絵』や上掲末尾写真にあるような各種史料を引用して追加されている部分もあると思う。

## 2.2. 三島市誌

ここで、地方史料である『三島市誌』が当『長谷山御坊仮記録』に対しどのようなかわり方をしているかをみるため、両史料の記述上の異同について確認してみる。

『三島市誌』は三島市の歴史を掲載した書物で、上巻は原始・古代・鎌倉時代、中巻は室町から大正・昭和、下巻は産業・財政・教育などとなっている。三島市が編纂したもので、昭和33年（1958）からの刊行となる。それぞれの分野によって執筆担当が投稿するかたちをとっている。以下に述べるように、成真と親鸞との邂逅についても戸羽山瀚氏が担当し、成真寺寺記や史話をもとに同市誌（昭和33年発行）に投稿している。

京師へ帰るに当って箱根権現に三泊した上人は川原ヶ谷（三島市東北部）天神原附近の佛堂に宿って一日化を布いたことがある。その時、駿河国厚原村の小庵に住む成真という僧が、真宗開闢の教行信證を聴聞するに及んで深くその説に感じ、己の属せる台宗を捨てて法弟になったという史話が伝えられている。これについて三島市宮倉町<sup>7)</sup>の真宗（東本願寺末）成真寺の寺記には、成真は元北條時政の臣であるとしている。

建保三年（紀一八七五年西一二一五年）権大僧都成真駿州樋ノ口ニ創立ス、永禄三年十三世雲澄ノ時、今川義元ノ兵燹ニ罹リ中絶ス云々。

と寺の創建を記しているところから推定すれば前述の史話と吻合するのである。即ち親鸞の箱根滞留は建保年間か、或いは嘉禎ごろかと考えられるので成真寺創立当時の所在も駿州厚原村（富士郡鷹岡町）樋ノ口の旧鎌倉街道と呼ばれている往還沿いの台地と見て大過ないようだ。また成真寺が現在の場所に移築されたことについては弘安七年説と寛永八年説とがあるが、後者の説に信憑性が多い<sup>8)</sup>。

執筆担当の戸羽山瀚氏（1909-1987）は三島市に居住していた郷土史家である。昭和5年（1930）6月に「伊豆史談会」を結成し、「親鸞と成真」というタイトルで当該一文を『三島市誌』にも掲載した。

氏が聞いた史話の実態は不明であるが、それは一般的な民話ではなく、成真寺周辺で語られていた話であろう。三島・伊豆の民話集や戸羽山瀚編集の定期刊行雑誌『伊豆史談』などには記載されていない。

次にこの『三島市誌』の記述内容と『長谷山御坊仮記録』のそれとの異同を確認してみる。

『長谷山御坊仮記録』との異同点（『長谷山御坊仮記録』（a）、『三島市誌』（b）とする）

- ①親鸞の箱根逗留日数… a. 記載なし b. 3泊

- ②邂逅の場所… a. 箱根権現社 b. 川原ヶ谷（三島市東北部）
- ③親鸞の教え… a. 聖浄二門の別・他力安心 b. 教行信證
- ④成真の本国… a. 駿河国樋ノ口村もしくは甲斐 b. 富士郡鷹岡町樋ノ口
- ⑤親鸞の箱根逗留時期… a. 文暦元年（ただし、取消線） b. 建保年間か、嘉禎ごろ
- ⑥成真の経歴… a. 北条時政の幕下 b. 北條時政の臣
- ⑦成真の元宗旨… a. 真言宗 b. 天台宗

①の箱根逗留日数は成真寺の寺記にはなく、他の史料を引用していると思う。もともと親鸞の箱根逗留日数については、元になる『親鸞伝絵』にはその記載がない。『親鸞聖人正明伝』や『親鸞聖人正統伝』では一日とし、『大谷遺蹟録』（巻之四・明和8年〈1771〉刊行）では「文暦元年八月十七日より三日御逗留」となっている。これを承けてか、『箱根権現本地佛略縁起』（万福寺参詣者用頒布資料）には「カクテ聖人三日三夜権現ニ逗留シ給ヒ、云々」（1枚堅紙・日付なし・現代印刷）となっている。戸羽山瀚氏はこれらを見た可能性があること。

②で戸羽山瀚氏は成真が親鸞に出会った場所を「天神原附近の佛堂」としているが、佛堂としては 下図にある「天神原廢寺跡」・「愛宕社」・「庚申堂」などが考えられるが、いずれも確証はない。成真の親鸞との劇的な邂逅の場を箱根ではない伊豆国の国府とし、伊豆の史談として残そうとする意図があったのではないかと思う。『親鸞伝絵』にある箱根での出来事につづけた邂逅話としてだしている。

③親鸞の教えであるが、『長谷山御坊仮記録』には「自力難行ノ修行ヲ捨テ、浄土他力ノ安心ニ住シ、祖師聖人ヲ三拜シ奉リ、」（3丁オ）とある。聖浄二門については『教行信証』（化身土文類・本巻）などにも述べられており、同書が浄土真宗での代表的な典籍ゆえ出したようである。

④成真法印の本国を駿河国としているのは寺記である a.（『長谷山御坊仮記録』1丁ウ、他）や『豆州志稿』であるし、特に上の引用文（小文字）の部分が『増訂豆州志稿』と同じ表現<sup>9)</sup>であることから、これらの史料

を参考にしたと考えられる。ただ、戸羽山瀚氏が言う「富士郡鷹岡町樋ノ口」であるが、鷹岡町（現富士市鷹岡）近辺には近世以来「樋ノ口」の地名がなく、農業用水の分岐地点である「二本樋沢」を「樋ノ口」と誰かが称したのかもしれない。「樋ノ口」という地名ならば、沼津市や清水町などにもある。また、「旧鎌倉街道と呼ばれている往還沿いの台地」であるが、中世における京・鎌倉往還道は駿河湾沿いの現国道1号線沿いに位置していたはず（紀行文や発掘調査で近年証明されているが、くわしい論議は割愛する）であり、位置が大分異なる。多分、源頼朝の卷狩隊が往復したであろう<sup>10)</sup> 現国道139号線沿いの岩本山をその台地とみなしたのかもしれない。その台地には複数の寺社が存在するが、厚原の「二本樋沢」からは西南へ2~3kmほどの距離がある。この他富士市内には「土井ノ口」（トイノクチ）という地名があり、現在の日本製紙吉永工場の敷地がそれに該当する。そこは旧国道1号線沿いにあるが、その一帯は平地である。

なお、戸羽山瀚氏が成真の出家地ならびに中興の地（樋ノ口）をなぜ富士郡としたかは不明であるが、成真寺過去帳（『長谷山御坊仮記録』収録）の第十四世（甲人空性）の添書きに「大導師 駿州沼津宿真楽寺」とあり、同法師が駿州沼津の真楽寺（末広町）に一定期間在籍し、後三島駅近傍に堂舎を建てた（長谷移転は第十六世）という記述がある。沼津の真楽寺は真楽寺（国府津）の流れをくみ、戦国末期には兵乱を避けて一時富士郡へ移転したとする寺伝をもつので、戸羽山瀚氏はそこに成真寺のルーツがあるとみたのであろうか。

⑤親鸞の箱根逗留時期を b. では建保年間か、嘉禎ごろとしている。成真が建保年間に出家し高野山に上ったことが a. (1丁ウ) や『増訂豆州志稿』〈巻之十・1896年版〉(5丁ウ) などにある。嘉禎ごろについては、『親鸞聖人正明伝』（巻四）で親鸞の帰洛を嘉禎元年（1235）秋（京都）としている<sup>11)</sup>。

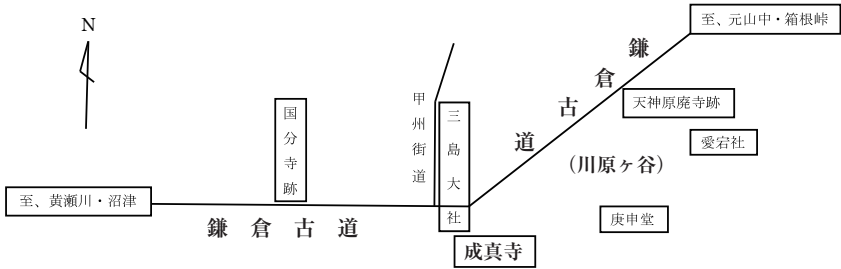
⑥成真法印の経歴は a. b. とも実質的に同じである。

⑦成真法印の元宗旨は a. では真言宗、b. では天台宗である。a. では高野山との関連で真言宗であり、『長谷山御坊仮記録』にも明記されている。

b. で天台宗としたのは、史話にそう語られていたゆえであろうが、その史話が成真寺周辺からの情報であるならば天台宗や天神原仏堂などの話はでてこなかったはずであろう。いずれにしても、その史話は成真寺の寺記からもかなり乖離している部分があるといえよう。

以上の異同をみると、『三島市誌』の記述が時代的に新しい（1958年）だけに、『長谷山御坊仮記録』や『増訂豆州志稿』、その他の史料を参考にして記述した形跡がうかがえる。したがって、書誌間の内容は概ね一致しているのは当然といえよう。

いずれにしても、氏の説においても親鸞は足柄ではなく箱根路を通過したことにはかわりがない。



天神原仏堂図

注

1. 『中世の東海道～平安・鎌倉～』三島市教育委員会郷土文化財室編（1枚資料），2018年12月.
2. 『平安・鎌倉古道—鎌倉～京都』尾藤卓男著，名古屋：中日出版社，1997年10月，pp.75-81.
3. 『三島市誌』上巻，三島市編纂委員会，同朋舎，1988年3月，pp.321-322.
4. 『ふるさとの街道・箱根路』稲木久男他著，伊豆郷土史研究会，1985年7月，p.283・303.
5. 『東海道分間延絵図』第4（解説篇），児玉幸多解説，東海美術，1979年3月，図42-2.

### 3. 成真寺貴重書

親鸞の箱根滞在に関する情報を蔵し、かつ『長谷山御坊仮記録』の編集に影響を与えたと考えられる市中入手困難な史料2点を示す。(前掲写真参照)

#### 3.1. 相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起

『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』の趣旨は「(箱根権現) 神職や巫女たちから手厚いもてなしを受けた親鸞からの、この地に留まり永く権現に給仕しつづけたいが帰洛する予定があるとの意向を神職が汲んで、自刻の木像の提供を親鸞に請い、それを親鸞のかわりに権現の給仕担当として残した」というものである。この『縁起』は箱根権現金剛王院(東福寺)に親鸞聖人木像(真影)を安置してある親鸞聖人堂が傷んだため立替を計画し、その資金を関係寺社などに寄進させる依頼文書(勸進帳)として箱根山権現別当金剛王院執事名義で享和三癸亥年正月付で出され、その中で同院真影の縁起が語られる形をとっている。箱根神社ではかつてそれを版木印刷して、関係寺社・篤志家・参拝客に配布していた。

本書での注目点は成真と親鸞との箱根での邂逅の年月である。『豆州志稿』では「安貞2年」としてあり、『長谷山御坊仮記録』〈3丁オ〉では「文暦元癸巳年(1234)春弥生<sup>②</sup>」としてある(前々項2.1. 豆州志稿〈表④〉参照)ところである。後世の人が安貞を文暦に訂正した際参照した(直接的な)文献がこの『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』と考えられることである。

すなわち、本書原本ではここのところを「文暦元年八月十六日相模の國國府津のさとを發(た)多(た)せら連(れ)、京師におもむき箱根の險阻にかかりたまふ、(中略)當山の社人十六夜いざよいの賞月つきみをもよほし夜を明しけるが、」(『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』〈2丁オ

および3丁オ・版木印刷)、箱根神社文書(版本・成真寺保有)、とある。

なお、『長谷山御坊仮記録』(3丁オ)で邂逅の日を「文暦元癸巳年春弥生ノコロ<sup>②</sup>」と一旦記入し取り消したのは、『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』で上記のように「十六夜」(陰暦8月16日夜)に「いざよい」とルビをふってあるのを見たが、間違えて「春弥生」と書いてしまったからだと思う。現在の成真寺参詣者向け縁起ガイド資料(現代印刷)には「文暦元年(1234年)8月」としてある。

『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』と題する勸進帳はかつて各地にいくつか残っていたが、今では箱根神社自体にもその版本は版木を含めて残っていない。幸いその版本の一つが当成真寺に残っていたものである。『箱根神社大系』(上巻)収納の『相州箱根山安置親鸞聖人木像略縁起<sup>12)</sup>』は熱田神宮所蔵の版本を昭和初期に箱根神社が逆に取寄せて翻刻(東京大学史料編纂所関与)したものであるが、今ではその版本も熱田神宮には残存していない<sup>13)</sup>。

### 3.2. 箱根権現本地佛略縁起(明治八年本)

『箱根権現本地佛略縁起』には親鸞の遍歴・感化、すなわち稲田一浅草寺一高野山一高田一国府津一鎌倉と次第し、最後に箱根権現で本地仏(阿弥陀如来)を尊拝する流れを受けて、門信徒たちが信心獲得すべきことを確認する内容が記されている。奥書には当文書作成の日付として「明治八年」と、作成者名「箱根山萬福寺」の記載がある。

本書での注目点は遷座や送別形見のくだりである。すなわち、「舊別當金剛王院僧正ヨリ拙寺へ深縁アルニ依テ遷座シ奉ル処也」(2丁オ)、「送別形見ノ眞影并ニ十字ノ名號等ヲ授与シ玉ヒケル」(3丁ウ)とあり(筆書き・成真寺保有)、『長谷山御坊仮記録』の(4丁ウ)および(5丁オ)に対応しているからである。(次項4.②参照)

なお、「文暦元年箱根」の記事も「眞樂寺ト稱シ文暦元年八月中旬國府



津ヲ出テ遂ニ箱根ノ險阻ニ懸ラセラレ」(3丁オ)と、ここにもみられるが、『三島市誌』記載の箱根三泊の記事はない。箱根三泊の記事は当明治八年本を基にして作成された(ただし、内容が少し異なる)と考えられる万福寺参詣者向け配布資料である『箱根権現本地佛略縁起』(現代印刷)にのみみられる。(前々項 2.2. 三島市誌①参照)

#### 4. 『長谷山御坊仮記録』の内容について確認した事項

『長谷山御坊仮記録』の前半に縁起略(翻刻文参照)があり、後半には『長谷山北条院成真精舎歴代過去帳(歴住次才記)』が綴じてある。使用料紙や墨の色、時代焼け・虫食いの状態などからみて、この和綴本は一冊の完成本として概ね一度に作成されたものと考えられる。最後にその内容について、私が確認した諸点を述べ、以後本史料を研究される方々の用に供したい。

- ①完成本(『長谷山御坊仮記録』)の編纂者であるが、同冊子最後のページ(奥付)には「長谷山 成真寺正道」と記されている(前掲写真参照)が、作成年月の記載はない。この正道という法名もしくは名称をもつ人は現在特定できていない。編集時期であるが、過去帳には初代(成真法印)から第25世までである(現住職は第29世)が、最後の第25世住職は明治43年に往生している。したがって、この冊子が作られたのは第26世以降となるはずであるが、使用文字が新旧字体の入り交じりということがある。また、本文書きこみにはその筆跡の違いから複数の人がかかわった形跡があること。
- ②この『長谷山御坊仮記録』を編集した際使用された元になる史料は秋山富南が寛政年間に確認した旧『縁起略』と『點鬼簿』ということになるが、当該史料は現在残存してなく、いつ失われたかも明確ではない。仮に当該史料が近・現代まで残存していたと仮定(口伝を含む)し、これに基づいて『長谷山御坊仮記録』が編集されたとする

と、編集の際その他の史料も参照した可能性も視野に入れる必要があること。

この場合の「その他の史料」とは、『増訂豆州志稿』以外に前項3. (成真寺貴重書) の『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』や『箱根権現本地佛略縁起』などが考えられる。これら両貴重書とも成真寺自身が保有しており、かつ記述内容(邂逅の年月・遷座・送別形見)からも、『長谷山御坊仮記録』の参照史料として扱われたといえるからである。

すなわち、『相州箱根山安置親鸞聖人木像畧縁起』でいえば、『長谷山御坊仮記録』(縁起略)に記述されている箱根での邂逅を文暦元年とする記載(3丁オ・ただし取消線)もあること(秋山富南が寛政年間に確認した『縁起略』には「安貞二年親鸞上人ニ謁シ」となっている)。なお、この文暦元年8月とする記述はすでに江戸後期の『大谷遺蹟録』(巻之四・明和8年〈1771〉刊行)にもある。

また、『箱根権現本地佛略縁起』でいえば、『長谷山御坊仮記録』で成真法印が箱根神社から行基菩薩の作である阿弥陀如来尊像を成真寺薬師如来像と引換えに拝領したこと(4丁ウ)、および同法印が十字名号を親鸞聖人からいただいたこと(5丁オ)などの記載(翻刻文参照)関連が、それぞれ同『箱根権現本地佛略縁起』にもあり、また同書(明治八年本および万福寺参詣者向け頒布資料)には「文暦元年8月箱根」の記事もあることから、参照の可能性が大きいと思う。(前項3.1. および3.2. 参照)

- ③秋山富南が寛政年間に確認した旧縁起略や點鬼簿の成立時期は不明だが、『豆州志稿』に「縁起略云…嗣ヨツギ雲郭ノ時、又長谷ニ移ス」とあるなどで、少なくとも成真寺が長谷(三島大社地域)に移転した後、即ち雲郭(過去帳では才十六世、1600年代後半)以降に成立したことは間違いがないであろう。なお、「長谷移転」の記述が現縁起略には加筆を含めて存在しないなどのことから、新旧縁起略は類似しているものの同一でなかったともいえる。

以上確認した点を述べたが、本成真寺文書である『長谷山御坊仮記録』（『長谷山北条院成真精舎歴代仮過去帳』を含む）は秋山富南が寛政年間に確認した旧縁起略や點鬼簿が基になってできているものであるが、それをさらに時代的にさかのぼる関連史料も当面ないことには留意すべきだと思う。

## 5. 親鸞の帰洛について

冒頭の「はじめに」でも述べたが、箱根近辺の箱根路と足柄路にはそれぞれ特徴がある。両道には宿や関があり（巻末地図参照）、旅人に対しては一定の利便性や治安は保たれていた。しかし、当時箱根路は官道としての歴史をもつ足柄路に対して「脇街道<sup>14)</sup>」もしくは「バイパス的存在<sup>15)</sup>」であった。また、訴訟を抱える阿仏尼も「足柄の山は道遠しとて、箱根路にかかるなりけり」（『十六夜日記』）など書いているように、險阻ではあるが、距離は3割強も短縮でき、「三嶋の社の御注連うち拝み奉るに、……（箱根）権現垂迹のもとみ気高く尊し。」（『東関紀行』）などともあるように、箱根路は二所参拝道でもあった。このようなことから、通常の旅人は足柄路を行き、急ぎの用もしくは参拝客は箱根路を利用したと考えられる。他方、親鸞の帰洛理由についての諸説には、望郷・故法然・家族・著述・聖覚・弾圧などがあるが、弾圧以外には緊急性は認められない。また、「終不更帰依其余諸天神」（化身土巻）とあるように、親鸞の神社参拝については否定的な評価も多い。

以上の考察から、親鸞が『親鸞伝絵』にある箱根路通過には一応の疑問符が付くのであるが、箱根路には本研究で扱った成真寺文書や地方史料も残されている。なおかつ、親鸞の箱根通過に対する史実性（平松令三[1997: 239-240]）や聖覚の取計らいによる親鸞の箱根通過（今井雅晴[2015: 81]）などの論攷もある。

親鸞が通過したであろう箱根路の性質によって、帰洛目的の一端を垣間

見ることができるのではないか。私は嘉禄3年6月30日の「五畿七道念仏者擲取奏上」(『鎌倉遺文』No.3628)、7月13日の「五畿七道念仏停止論旨」(『鎌倉遺文』No.3637) および7月17日の五畿七道専修停廢宣旨(『鎌倉遺文』No.3638)を踏まえて、表向き導師として関東に下向した聖覚が地方念仏者について幕府とやりとりをする中、親鸞が関東の教線を離脱する経緯がでてきたとみている。帰洛の時期は『唯信鈔』書写の少し前、帰路は京・鎌倉往還道(箱根路)、鎌倉武士が付け人として同行した。——このような推移を論証することが、私の最終目標である。

## おわりに

『長谷山御坊仮記録』を翻刻し、他の史料である『豆州志稿』・『三島市誌』および成真寺に残る貴重書2点などとの関連性を確認した。『長谷山御坊仮記録』の記載事項の主要な部分に関する寺伝は『豆州志稿』との照合から既に江戸後期には存在していたことがわかった。また、『三島市誌』にみられる戸羽山瀚氏の研究姿勢からは、成真の事績について史実との整合性が一定程度担保されていることを感じとることができた。

以上、本調査・研究により、親鸞が帰洛時相模国から伊豆国に抜ける箱根路を通過したとする箱根地域の伝承を裏づける成真寺文書の内容が確認できた。

ちなみに、親鸞の帰路となる足柄・箱根・伊豆東海岸(相模湾)道路沿いに現在存在する寺院45ヶ寺に対して、親鸞に纏わる情報があるのかを2018年8月から調査(聴取)したが、当該成真寺と万福寺(箱根町)以外には手がかりが得られなかった。

なお、この『長谷山御坊仮記録』を書誌的構造からみると、僧成真と親鸞との邂逅について成真寺第三世釈至導がその草稿を作成したとする体裁を保ちつつ、本文欄頭の加筆や過去帳との合冊によって鎌倉時代から明治に到るまでの成真寺の歴史を要領よくまとめた縁起集であるということができると思う。

以上、成真寺文書を紹介し、確認した点や課題などを述べさせていただきました。

なお、今回は親鸞が箱根路を通過したとする伝承に関連して成真寺文書を取りあげたが、帰洛の理由や時期についての掘り下げはおこなわなかった。今後の課題としたい。

## 註

- 1) 『高田上人代々聞書』や『反古裏書』では親鸞配流赦免後 20 年間を関東在住とし、貞永元年頃に帰洛したことになる。以後これが門流諸師の著述に影響を与え、近年でも以下各氏の説——「還暦を過ぎたころ」(今井雅晴)、「文暦二年七月以後」(笠原一男)、「貞永元年の頃と考えられている」(林 智康)、「文暦元年前後」(宮崎円遵)、「嘉禎三年の前年」(藤原猶雪)、「寛喜の内省に引きつづき帰洛」(佐々木蓮磨)、他——があり、貞永元年頃を帰洛時期とする見方が一般的であることがわかる。
- 2) 資料提供者(成真寺)の意向による。
- 3) 『豆州誌稿』の序文(叙由)に「恩命ヲ蒙リ州中ヲ巡行シ群書ヲ参考シタビ寒暑ヲ歴テ書ヲ成シ謹テ進献ス。寛政十二年庚申三月 豆州秋山章 謹識」とある。または、秋山富南 2003『豆州志稿』〈復刻版〉、静岡：羽衣出版、p.3. 編集協力者名は巻一冒頭に記載されている。
- 4) 秋山章(富南)纂輯 1800『豆州誌稿』巻 10〈仏刹上・君澤郡〉、寛政 12 年 3 月、静岡県立中央図書館デジタルライブラリー、10 ページ目。原本『伊豆誌稿』は縦書・細筆使用・白色和紙・和綴。
- 5) 秋山章編纂・萩原正夫増訂 1896『増訂豆州志稿』巻之十上下、三島：榮樹堂、5 丁ウ。(静岡県立図書館デジタルライブラリー)。原本は活版印刷・白色洋紙・和綴。
- 6) 大正 14 年発足の葵文庫(静岡県立中央図書館の前身)以降であれば、一般庶民でも閲覧ができた。
- 7) 旧宮倉町は現在の大社町・日の出町・東町・東本町にまたがっていた。〈「住居表示旧新対照表」三島市役所発行、1962 年 5 月 10 日、p.67〉。なお、長谷は正式な町名ではない。
- 8) 三島市 1958『三島市誌』上巻、pp.597-598〈執筆担当：戸羽山瀚〉。
- 9) 戸羽山瀚・萩原民治編 1936『増訂豆州志稿』〈伊豆七島志・全〉、三島：堺屋書店、p.396。

なお、『増訂豆州志稿』は明治 29 年(1896)版の他、昭和 11 年(1936)版もあ

り、内容的にはほぼ同じである。

- 10) 富士宮市 1971『富士宮市史』(上巻)、p.328、二本松康宏 1999「真名本『曾我物語』の生成基盤」『中世文学』44: pp.66-71.
- 11) 妻木直良編『真宗全書』34、1913年7月、藏経書院(京都)、p.321。  
なお、『親鸞聖人正明伝』では箱根から京都までの間特別な行状は認められないが、『親鸞聖人正統伝』ではその間を1年間としている。したがって、親鸞の箱根滞留は嘉禎元年の前年である文暦元年となるはずである。
- 12) 「文暦元年八月十六日相模の國國府津のさとを發せられ、京師におもむき箱根の險阻にかかりたまふ、云々。」とある。「相州箱根山安置親鸞聖人木像略縁起」(享和3年(1803)正月付)『箱根神社体系』上巻、pp.354-355。  
なお、「文暦元年八月十六日」の記述はすでに『親鸞聖人正統伝』(巻六・五天良空著(享保2年(1717)))などにも記載がある。
- 13) 全国的には大洲市立図書館「矢野玄道文庫」ならびに弘前市立図書館「旧岩見文庫」にも、成真寺の版本と同じものがあることが確認できている。しかし、これらは元々矢野玄道氏や岩見常三郎氏が蒐集したものであり、それをどこから入手したかは不明である。
- 14) 小山町編『小山町史』第6巻通史編、1996年3月、p.381(執筆担当: 蔵持重裕・樽林一美)。
- 15) 南足柄市編『南足柄市史』6、1999年3月、pp.136-137(執筆担当: 岩崎宗純)。  
なお、当時箱根路を利用する人々は湯本から鷹巣山の北西側を迂回し、本箱根にでた。

## 参考文献

- 今井雅晴 2015『親鸞聖人と箱根権現』(京都: 自照社出版社)  
小笠原義雄 1939『浅草本願寺史』(東京: 浅草本願寺)  
平松令三 1997『聖典セミナー親鸞聖人絵伝』(京都: 本願寺出版社)

(武蔵野大学大学院博士後期課程)



箱根足柄地域図

本図は『全日本トクマップ広域道路地図Ⅱ』（徳間書店・1993年4月・p.66）を基に、論文の筆者がこれに手を加えて作成したものである。

なお、当時の人々は種々の研究から、図の路線の近辺を通行していたものと考えられる。